



# 小林勝哉

## 社会保険労務士事務所

### 事務所通信と最新情報



本号の内容

## 熱中症対策が義務化

～令和7年6月1日施行～

### 熱中症対策が義務化

近年は地球温暖化が進行し、職場で熱中症で年間約30人が亡くなり約1,000人以上が4日以上仕事を休んでいます。そのため熱中症のおそれのある作業を対象に罰則付きで、早期発見や重篤化防止に向けた整備等が義務付けられました。

東京都の令和7年度テレワークトータルサポート助成金では、テレワーク環境整備にかかる費用の助成だけでなく、テレワーク環境整備とあわせて改正育児・介護休業法への対応や、テレワークが困難な業務の従事者の熱中症対策として、体温を下げるための機能のある作業服や熱中症のリスクを回避する機能のある製品等の整備に係る取組を行った企業等には加算して助成しています。

(例) 建設業、運送業等の現場業務

テレワーク勤務制度の適用が難しいと考えられる業種の事業主様も、どうぞ安心してご相談ください。

### 新宿区といきもの分科会

### 日本の気候変動2025に学ぶ



## 日本の気候変動2025に 学ぶ

『日本の気候変動2025

大気と陸・海洋に関する観測・予測評価報告書』が公開

夏の訪れとともに、猛暑日や集中豪雨が続くようになりました。この機会に、日本の気候変動2025に学び、これからの私たちの働き方に取り入れていきたいポイントを考えてみましょう。また、夏場の熱による体調不良に関する全国調査（ダイキン工業株式会社）では熱中症の症状から軽い不調までを含めた「熱あたり」の症状を経験した人は、約3人に2人の64.6%にのぼります。具体的な体の不調は多い順に「睡眠の質の低下」「疲れがとれない」「倦怠感」でした。これからの時代は意識的に暑熱順化に取り組む必要があることから、しっかりと夏の備えを行うとともに、暑くなってからの対策はできる限り暑さ（熱）を避けることが大切です。社員の笑顔あふれる職場環境を整備し、暑い夏を健康で乗り切っていきましょう。

## 新宿区といきもの分科会

SDGsの基礎となる生物圏

（Biosphere）＝目標6、13～15への貢献をめざし、「新宿区エコライフ推進員」（いきもの分科会）として、新域の環境保護の活動について一覧でまとめてみました。改めて、新宿は緑豊かで、そこに暮らす人々も心豊かな生き方ができる環境にあることがわかるのではないのでしょうか。



**小林 勝哉**  
社会保険労務士事務所

〒162-0837

東京都新宿区納戸町 33 東京左官会館 3階

TEL : 03-6228-1336

FAX : 03-3269-2737

